



平成 28 年 8 月 10 日

各 位

株 式 会 社 C K サ ン エ ツ
代 表 取 締 役 社 長 鈞 谷 宏 行
(コト` 番 号 5757 名 証 第 二 部)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 統 括 部 長 松 井 大 輔
TEL (0766) 28-0025

新たな業績連動型株式報酬制度の導入に伴う 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 10 日開催の取締役会において、新たな業績連動型株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 8 月 26 日（予定）
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 360,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 1,130 円
(4) 資 金 調 達 の 額	406,800,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 予 定 先	三井住友信託銀行株式会社（信託E口） （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社の取締役の報酬等は、固定報酬のみとなっておりますが、今般、これに加えて、中長期のインセンティブプランとして株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することといたしました。

本制度は、当社の中長期的な視野に立った経営を加速し、当社グループの業績向上と共に中長期的な企業価値の増大への貢献意識を高めることを狙いとして導入するものです。なお、本制度については当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下も同様です。）のほか、当社の執行役員並びに当社子会社の取締役（以下、総称して「取締役等」といいます。）も対象と致します。

本制度の概要につきましては、平成28年8月10日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信

託E口) (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)) に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	406,800,000円
② 発行諸費用の概算額	—
③ 差引手取概算額	406,800,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記手取額 406,800,000 円につきましては、連結子会社であるサンエツ金属株式会社に全額貸し付け、同社の平成 28 年 9 月末までに到来する金融機関からの短期借入金の返済に充当する予定であります。なお、手取り額は貸し付けまでの間、当社の預金口座にて保管致します。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株あたりの処分価額は、恣意性を排除した価額とするため当該処分にかかる取締役会決議の直前の取引日 (平成 28 年 8 月 9 日) の名古屋証券取引所における当社株式終値である 1,130 円を採用いたしました。これは、取締役会決議日直前のマーケット・プライスであり、算定根拠として客観性が高く合理的と考えております。なお、この価額は名古屋証券取引所における当社株式の 1 か月 (平成 28 年 7 月 11 日～平成 28 年 8 月 9 日) の終値平均である 1,045 円 (円未満切捨て) との乖離率 8.1%、3 か月 (平成 28 年 5 月 10 日～平成 28 年 8 月 9 日) の終値平均である 1,043 円 (円未満切捨て) との乖離率 8.3%、6 か月 (平成 28 年 2 月 10 日～平成 28 年 8 月 9 日) の終値平均である 1,082 円 (円未満切捨て) との乖離率 4.4%となっております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査等委員である取締役全員 (4 名、うち 3 名は社外取締役) が、上記と同様の理由により、処分先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定する株式交付規程に基づき、信託期間中に当社取締役等に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は、平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 8,867,000 株に対し、4.06% (小数点第 3 位を四捨五入、平成 28 年 3 月 31 日現在の総議決権個数 79,370 個に対する割合 4.54%) となります。

当社としましては、本制度は当社取締役の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えており、本自己株式処分による処分数量及び希薄化の規模は、合理的な水準にあると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称	三井住友信託銀行株式会社（信託 E 口） （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））
②信託契約の概要	
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 なお、三井住友信託銀行株式会社は平成 28 年 8 月 26 日（金）（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。
受益者	当社の取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	平成 28 年 8 月 26 日（金）（予定）
信託の期間	平成 28 年 8 月 26 日（金）（予定）～平成 33 年 8 月 31 日（火）（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考) 受託者の概要(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046 円		
(6) 設立年月日	大正 14 年 7 月 28 日		
(7) 発行済株式数	普通株式	1,674,537,008 株	
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	(連結) 20,639 人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事者間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	信託銀行取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
連結純資産	2,278,489	2,568,141	2,542,469
連結総資産	40,178,429	44,070,299	51,613,282

1 株当たり連結純資産（円）	1,181.15	1,419.86	1,404.45
連結経常収益	1,176,118	1,184,096	1,163,628
連結経常利益	244,759	275,040	242,481
親会社株主に帰属する 当期純利益※	134,427	153,203	140,749
1 株当たり連結当期純利益（円）	77.52	90.11	84.05
1 株当たり配当金（円）（普通株式）	16.88	34.14	32.52

※平成 25 年 9 月に公表された「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴い、平成 27 年 4 月 1 日以後開始する連結会計年度の期首より表記が変更となっております。

なお、当社は、処分先、当該処分先の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を名古屋証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度にかかるコンサルティング実績等、他信託銀行との比較等を行い、総合的に判断した結果、三井住友信託銀行株式会社を受託先とすることが当社にとって最も望ましいとの判断に至り、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者として役員向け株式交付信託契約を締結する予定であり、かかる契約に基づいて、三井住友信託銀行株式会社に設定される信託E口を割当予定先として選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社（信託E口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））は、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式交付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は処分先である三井住友信託銀行株式会社（信託口）との間において、処分期日（平成 28 年 8 月 26 日）より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
CKサンエツ取引先持株会	10.53%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11.64%
CKサンエツ従業員持株会	9.56%	CKサンエツ取引先持株会	10.53%
株式会社北陸銀行	4.17%	CKサンエツ従業員持株会	9.56%
株式会社北國銀行	3.72%	株式会社北陸銀行	4.17%
株式会社ツリヤ経営	3.12%	株式会社北國銀行	3.72%
釣谷圭介	2.83%	株式会社ツリヤ経営	3.12%
東泉産業株式会社	2.17%	釣谷圭介	2.83%
株式会社リケン	1.71%	東泉産業株式会社	2.17%
株式会社福井銀行	1.69%	株式会社リケン	1.71%
富源商事株式会社	1.57%	株式会社福井銀行	1.69%

- （注） 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式 928,936 株（平成 28 年 3 月 31 日現在）は、平成 28 年 5 月 27 日に行われた自己株式処分（568,000 株）及び今回の自己株式処分（360,000 株）により 936 株となります。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として平成 28 年 5 月 27 日に行われた自己株式処分及びその後に実施した取引所市場からの当社株式取得並びに本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。
3. 持株比率は、発行済み株式総数に対する所有株式の割合で記載しています。
4. 持株比率は、小数点以下第 3 位を切り捨てして記載しています。
5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株比率 11.64%のうち、平成 28 年 5 月 27 日に行われた自己株式処分及びその後に実施した取引所市場から当社株式を取得したものは、7.58%（小数点以下第 3 位切り捨て）になります。
6. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株比率 11.64%のうち、今回の処分によるものは 4.05%（小数点以下第 3 位切り捨て）になります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、名古屋証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第 34 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	57,652百万円	61,703百万円	68,506百万円
営業利益	2,680百万円	2,369百万円	1,816百万円
経常利益	2,988百万円	2,477百万円	2,836百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益※	1,846百万円	2,032百万円	1,914百万円
1株当たり当期純利益	265.32円	287.10円	254.16円
1株当たり配当金	12.00円	12.00円	12.00円
1株当たり純資産	2,608.19円	2,921.01円	2,973.35円

※平成25年9月に公表された「企業結合に関する会計基準」等の改正に伴い、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より表記が変更となっております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,867,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	1,255円	1,096円	1,377円
高値	1,650円	1,400円	1,424円
安値	945円	1,052円	1,021円
終値	1,090円	1,354円	1,181円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	1,221円	1,170円	1,187円	944円	1,077円	1,044円
高値	1,240円	1,199円	1,187円	1,111円	1,088円	1,058円
安値	1,021円	1,130円	925円	936円	971円	1,000円
終値	1,199円	1,181円	950円	1,079円	1,044円	1,025円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成 28 年 8 月 9 日
始 値	1,112 円
高 値	1,135 円
安 値	1,112 円
終 値	1,130 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

従業員持株会信託型 ESOP の導入に伴う第三者割当による自己株式処分

処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 28 年 5 月 27 日
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 568,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 945 円
(4) 資 金 調 達 の 額	536,760,000 円 (差引手取概算額)
(5) 処分時における発行済株式数	8,867,000 株
(6) 処 分 株 式 数	当社普通株式 568,000 株
(7) 処分後における発行済株式数	8,867,000 株
(8) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(9) 処 分 先	三井住友信託銀行株式会社 (信託口) (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))
(10) 処分時における当初の資金使途	連結子会社であるサンエツ金属株式会社に全額貸し付け、同社の平成 28 年 6 月末までに到来する金融機関からの短期借入金の返済に充当
(11) 処分時における支出時期	平成 28 年 5 月 27 日
(12) 現時点における充当状況	連結子会社であるサンエツ金属株式会社に全額貸し付け、同社の平成 28 年 6 月末までに到来した金融機関からの短期借入金の返済に充当

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 360,000 株
- (2) 処分価額 1 株につき 1,130 円
- (3) 処分価額の総額 406,800,000 円
- (4) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社 (信託口) (再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)) に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成 28 年 8 月 26 日
- (6) 処分の後の自己株式 936 株

以 上